

指定管理者評価基本調書

1 施設概要

施設名称	川口市営植物取引センター
設置目的	植木及び花きの生産及び流通の円滑化並びにこれらの取引の適正化を促進するとともに、植木、苗木、鉢物、造園等の特産農業の振興を図ることを目的とする。
所在地	川口市大字安行領家1100番地
構造規模	1 敷地面積 14,496.13㎡ 2 施設内容 管理事務所 鉄骨造シート防水2階建て 延床面積 291.60㎡ 卸売事務所 鉄骨造シート防水2階建て 延床面積 229.37㎡ 屋内売場 鉄骨造シート防水平屋建て 面積 1,634.00㎡ 場外植木取引場 面積 2,686.00㎡ 取引見本園 面積 2,013.00㎡ 日本庭園 面積 1,600.00㎡ 車庫 鉄骨造平屋建て 面積 120.00㎡ 駐車場 面積 3,178.10㎡
所管課	経済部 農政課

2 指定期間、選定種別、指定管理料及び利用料金収入実績

指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで【5年】		
選定種別	非公募		
	選定理由	※選定時の選定理由を記入してください。	
	川口市営植物取引センター（以下、「取引センター」という。）は、植木及び花きの生産及び流通の円滑化並びにこれらの取引の適正化を促進するとともに、植木、苗木、鉢物、造園等の特産農業の振興を図ることを目的として、昭和48年9月に設置されたものであり、安行を中心とした戸塚・神根・新郷等の植木生産地帯のほぼ中央に位置し、かつ川口緑化センターと隣接している施設である。		
	なお、取引センターについては、平成24年に指定管理者制度を導入しており、導入時から現在に至るまで、公益財団法人川口緑化センター（以下、「事業者」という。）が管理運営を担っている。		
	上記のとおり、取引センターの設置目的は、隣接する川口緑化センターの設置目的と類似しているため、川口緑化センターの指定管理者と同一の民間事業者等とすることにより、特産農業の振興を図るための事業等について、より効果的に実施されることが多いに期待できることから、公益財団法人川口緑化センターを指定管理者として随意指定することが、最も適切かつ合理的であると判断したものである。		
指定管理料 及び利用料 金収入実績 【単位：円】	年 度	指定管理料	利用料金収入実績
	前期間【平成28年度～令和2年度】	93,950,000円	－
	令和3年度（実績）	22,025,000円	－
	令和4年度（実績）	22,463,000円	－
	令和5年度（予算）	20,751,000円	－
	令和6年度（予算）	21,031,000円	－
	令和7年度（予算）	23,446,000円	－
	総 額	109,716,000円	－

指定管理者評価基本調書

3 経済部専門委員会における評価結果

指定管理者の概要		
名 称	公益財団法人川口緑化センター	
所 在 地	川口市大字安行領家844番地の2	
代 表 者	理事長 栗原 明宏	
主な業種	サービス業(緑化産業の振興及び施設管理)	
法人の目的	植木・花と造園の特産農業の振興、豊かな自然環境の保全及び緑化振興事業の促進を図り、もって伝統ある「植木の里」の健全なる育成と地域社会の発展に寄与することを目的とする。	
法人の事業	1. 植木・花の栽培、育成等の技術の普及に関する研修会の開催に関すること。 2. 植木・花の栽培、育成等の情報の収集及び提供に関すること。 3. 緑化事業推進のための樹木の相談及び紹介に関すること。 4. 緑化の啓発、植木・花の宣伝、緑化産業振興のためのイベントの実施並びに地域の普及・宣伝の推進に関すること。 5. 川口市が実施する各種緑化振興事業等の受託及び協力に関すること。 6. 緑化産業等の流通拠点として、地域活性化と交流を促進するため植物取引センター及び道の駅事業に関すること。 7. 施設貸与及び特産農業等の物品販売に関すること。 8. その他目的を達成するために必要な事業に関すること。	
役員の状況	理事14人、監事2人	
		平均評価点数
		4.1

【評価結果】

評価項目について、指定管理者の管理運営状況を書類審査するとともに、指定管理者に対するヒアリング及び施設の現地視察を行い、また、先に実施した利用者アンケートの結果も勘案して総合的に評価を行ったところ、100点満点中82.8点という評価を得た。

以上の結果から、指定管理者である公益財団法人川口緑化センターの管理運営は適正である。

評価集計表【川口市営植物取引センター】

評価項目	配点	指定管理者 自己評価	専門委員会評価					平均
			A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	
1 管理運営業務の実施								
(1) 施設の設置目的に従った管理運営	5	4	4	4	4	5	5	4.4
(2) 開所日の遵守	5	3	3	3	3	3	4	3.2
(3) 利用手続	5	4	4	4	4	4	5	4.2
(4) 警備・清掃	5	4	5	4	4	4	5	4.4
(5) 建物・設備の保守点検	5	4	4	4	4	4	5	4.2
(6) 修繕	5	4	4	4	4	4	4	4.0
(7) 備品管理	5	4	4	4	4	4	5	4.2
(8) 事業の実施	5	4	4	4	4	4	5	4.2
(9) 利用者への情報提供	5	4	4	4	4	4	5	4.2
(10) 利用者の意見等	5	4	4	4	4	3	5	4.0
計	50	39	40	39	39	39	48	41.0
2 管理運営体制								
(1) 人員配置	5	4	4	4	4	4	5	4.2
(2) 労務管理	5	4	4	4	4	4	5	4.2
(3) 緊急時の体制	5	4	4	4	4	4	5	4.2
(4) 個人情報の管理	5	4	4	3	4	4	5	4.0
(5) 職員の人材育成	5	4	4	4	4	4	5	4.2
(6) 接遇	5	4	4	4	4	4	5	4.2
(7) 職員の情報共有	5	4	4	4	4	4	5	4.2
計	35	28	28	27	28	28	35	29.2
3 収支状況								
(1) 会計手続	5	4	4	4	4	4	5	4.2
(2) 財務状況	5	4	4	4	4	4	5	4.2
(3) 経費削減の取組	5	4	4	4	4	4	5	4.2
計	15	12	12	12	12	12	15	12.6
総合評価（合計）								
総合評価（合計）	100	79	80	78	79	79	98	82.8

川口緑化センター及び川口市営植物取引センター指定管理者評価基準

1 趣旨

この基準は、川口市経済部指定管理者評価専門委員会（以下、「評価専門委員会」という。）において、指定管理者が行った施設の管理運営等が適正かつ確実に執行されているか評価を行うため、必要な事項を定めるものとする。

2 評価の方法

評価専門委員会において、指定管理者から提出された事業報告書の書面調査及びヒアリングの他、利用者へのアンケート調査等によって得られた利用者の意見等をもとに、管理運営業務の実施状況、管理運営体制及び収支状況等について、「3 評価項目及び評価基準」に基づき評価を行うものとする。

3 評価項目及び評価基準

（1）評価項目

各施設の評価項目は別紙のとおりとする。

（2）評価基準

評価は1～5の5段階評価とし、その基準は以下のとおりとする。

点数評価	評価基準
5：優良	提案内容を含めた仕様及び協定を上回る管理運営が行われ、指定期間中の目標に達した又は設置目的の達成に寄与した。
4：良好	提案内容を含めた仕様及び協定を上回る管理運営が行われた。
3：適正	提案内容を含めた仕様及び協定どおりの管理運営が行われた。
2：要改善	募集時の仕様どおりの管理運営が行われた。
1：要指導	募集時の仕様を下回る管理運営が行われた。

評価項目【川口緑化センター・川口市営植物取引センター】

1 管理運営業務の実施		
(1)	施設の設置目的に従った管理運営	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されているか
(2)	開所日の遵守	条例等に定める開所日・開所時間を遵守しているか
(3)	利用手続	施設利用に係る手続は適正に行われているか
(4)	警備・清掃	利用者が安全かつ快適に利用できるよう、警備・清掃等の業務は適切に行われているか
(5)	建物・設備の保守点検	建物・設備の点検を適切に実施し、安全の確保及び良好な機能の保持を図っているか
(6)	修繕	基本協定に定める施設の修繕を適切に実施しているか
(7)	備品管理	備品の管理は適切に行われているか
(8)	事業の実施	施設の設置目的に従い、事業計画どおりの事業が実施されているか
(9)	利用者への情報提供	利用者に対し、わかりやすく利用しやすい情報提供を行っているか
(10)	利用者の意見等	利用者からの意見等を把握する体制が整っているか また、その意見を業務に反映しているか
2 管理運営体制		
(1)	人員配置	施設の管理運営に適正な人員を配置しているか
(2)	労務管理	職員の労務管理は適正に行われているか
(3)	緊急時の体制	災害・事故等、非常時の連絡体制及びマニュアル等が整備されているか
(4)	個人情報の管理	個人情報の管理は適正に行われているか
(5)	職員の人材育成	職員の人材育成に関し、必要な研修等を実施しているか
(6)	接遇	利用者に対する言葉遣い、態度等の接客マナーは適切か
(7)	職員の情報共有	施設の管理運営に支障をきたさないよう、職員間での情報共有が図られているか
3 収支状況		
(1)	会計手続	収支計画に沿った予算執行を行っているか また、適正な会計処理がなされているか
(2)	財務状況	法人の財務状況は健全か
(3)	経費削減の取組	業務を妨げない範囲で、管理運営経費の削減に取り組んでいるか

利用者アンケート調査【川口市営植物取引センター】

- 1 実施期間 令和5年7月1日（土）～8月18日（金）
- 2 注意事項 調査結果の割合は、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。そのため、合計が100%にならない場合があります。

3 調査結果

(1) 施設利用者

※川口市営植物取引センター設置及び管理条例に基づき、センターの利用許可を受けて利用している者は、現在1団体のみです。回答数が1となります。

問1 施設についてお尋ねします。

① 施設の設備について

	回答数	割合
満足	0	0%
やや満足	0	0%
普通	1	100%
やや不満	0	0%
不満	0	0%
合計	1	100%

【ご意見・ご要望】

建物全体が老朽化してきている為、雨もり、地面等のヒビ割れが気になります。

② 川口市営植物取引センターのPRについて

	回答数	割合
満足	1	100%
やや満足	0	0%
普通	0	0%
やや不満	0	0%
不満	0	0%
合計	1	100%

【ご意見・ご要望】

毎年きれいな広報誌をカラーで作成していただき満足しております。

問2 川口市営植物取引センターの設置目的である、①植木及び花きの生産及び流通の円滑化並びにこれらの取引の適正化の促進、②植木、苗木、鉢物、造園等の特産農業の振興という点に関し、ご意見等がございましたらお聞かせください。

今後も植木の里、川口安行として多くの方に利用していただけるよう役割を果たしていきたいと考えております。

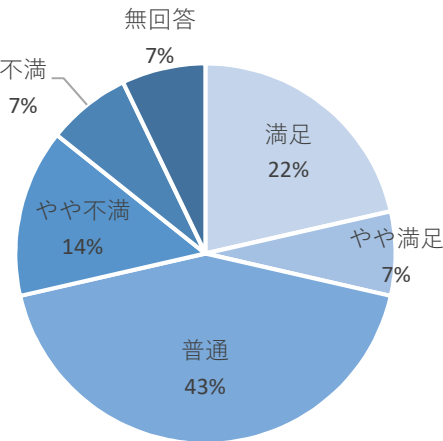
(2) 緑化団体

※川口市営植物取引センター設置及び管理条例に基づく利用許可を受けた利用者が実施するせり取引に参加する団体等のアンケート結果となります。

問1 施設についてお尋ねします。

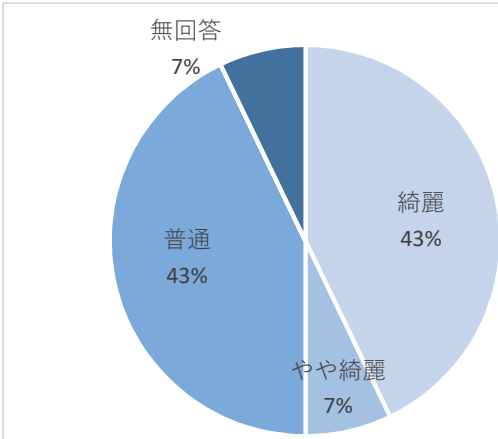
① 施設の設備・備品等について

	回答数	割合
満足	3	21.4%
やや満足	1	7.1%
普通	6	42.9%
やや不満	2	14.3%
不満	1	7.1%
無回答	1	7.1%
合計	14	100.0%



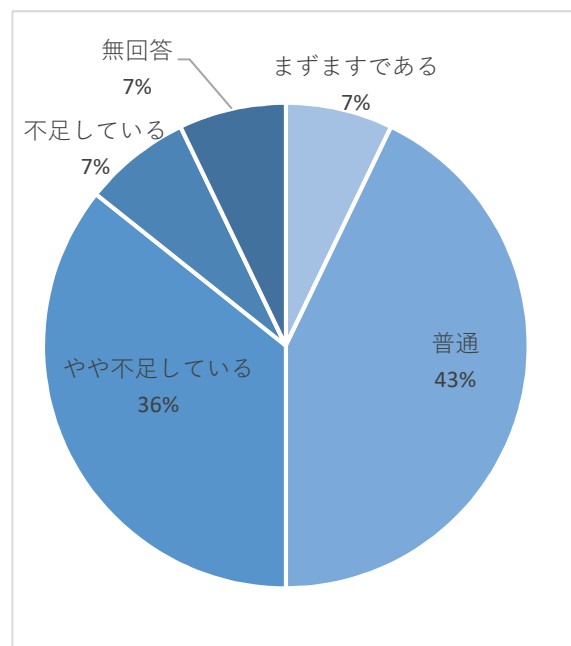
② 施設の清掃状況について

	回答数	割合
綺麗	6	42.9%
やや綺麗	1	7.1%
普通	6	42.9%
やや汚い	0	0%
汚い	0	0%
無回答	1	7.1%
合計	14	100.0%



③ 川口市営植物取引センターのPRについて

	回答数	割合
十分である	0	0%
まずまずである	1	7.1%
普通	6	42.9%
やや不足している	5	35.7%
不足している	1	7.1%
無回答	1	7.1%
合計	14	100.0%



問2 施設の利用に関して、ご意見等がございましたらお聞かせください。

- ・雨の日に雨漏りがするので修理して欲しい。明かりをもう少し明るくしてほしい。
- ・出荷物の充実に努力してほしい。せり人等職員の教育をしっかりして欲しい。
- ・夏にすずむような場所がない。
- ・セリの落札単価が低いため、品を出す業者がだんだん減ってきている。

問3 川口市営植物取引センターの設置目的である、①植木及び花きの生産及び流通の円滑化並びにこれらの取引の適正化の促進、②植木、苗木、鉢物、造園等の特産農業の振興という点に関し、ご意見等がございましたらお聞かせください。

- ・春秋にやる緑化センターの祭りをもっと大々的にやってもらいたい。